

## 行政常任委員会

令和 5 年 9 月 1 5 日（金）

午前 1 0 時 0 0 分 開 会

○南委員長 おはようございます。昨日に引き続き、行政常任委員会を開催いたします。

今回の、今日からの決算審査のほうへ入らせていただきます。

議案第 4 6 号、令和 4 年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定から、議案第 5 0 号、令和 4 年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定までの計 5 議案についての審査に入りたいと思いますが、その前に、令和 4 年度の決算、一般会計、特別会計、企業会計の総評を民部代表監査のほうから説明を受けたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

なお、本日の欠席者は、病気のため村田幸隆委員、出産のため中里沙也加委員、そして通院のため内山左和子委員が欠席でございますので、御報告をいたします。

それでは、代表監査のほうから投票をお願いいたします。

○民部監査委員事務局代表監査 おはようございます。

○南委員長 おはようございます。座って。

○民部監査委員事務局代表監査 代表監査委員の民部でございます。本日はどうぞよろしく申し上げます。

それでは、座らせていただきます。

地方自治法 2 3 3 条第 2 項並びに地方公営企業法第 3 0 条 2 項の規定により、尾鷲市長から審査に付された令和 4 年度各会計決算について審査した結果、別冊のとおり審査意見書として取りまとめましたので、その概要について御説明申し上げます。

それでは、お手元の令和 4 年度尾鷲市一般会計各特別会計歳入歳出決算審査意見書の 1 ページを御覧ください。通知いたします。

1、審査の対象は、令和 4 年度一般会計歳入歳出決算並びに 2 本の特別会計歳入歳出決算及び附属書類となります。

4、審査の結果といたしましては、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係諸帳簿と照合した結果、正確であると認められました。

次ページ以降、一般会計については2ページから59ページに、特別会計については61ページから75ページに、それぞれ歳入歳出決算額を款別に前年度と比較し整理いたしました。

また、76ページに実質収支に関する調書、77ページから79ページに財産に関する調書を整理いたしました。

80ページのむすびを御覧ください。

まずは、一般会計であります。今年度の一般会計に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行については、おおむね適正に処理されているものと認めます。

本市を取り巻く経済情勢は少子高齢化や人口減少、令和5年3月31日現在1万6,139人、さらには近年における新型コロナウイルス感染症蔓延の影響等が加わり、長期にわたって活力が低下し続けています。本市の財政運営は、主な自主財源である市税収入が減少傾向にあることから、引き続き厳しい状況が続くものと予想されております。

また、本市の持つ諸課題に目を向けると、人口減に伴う過疎対策をはじめ、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の利活用や、広域設置による新たなごみ処理施設の建設、脱炭素をはじめとする持続可能な社会の構築など、社会環境の大幅な変化への対応に迫られております。

そのような中、市では、令和4年度から10年間のまちの将来像を「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」と定め、第7次尾鷲市総合計画に基づく計画的かつ積極的な取組が行われているというふうに評価いたしました。

初めの6ページの一般会計決算額の決算状況の表を御覧ください。

なお、表上の表記は円単位ですが、以降、全て万単位の単位未満切捨てで御説明させていただきます。御了解ください。

一般会計の決算額は、歳入が121億1,732万円で、歳出が117億9,499万円となり、歳入歳出差引額は3億2,232万円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源、繰越明許費1,036万円を差し引いた実質収支は3億1,196万円の黒字となっております。

次に、16ページを御覧ください。

歳入の16.3%を占める市税であります。収入済額は19億7,077万円で、前年度と比較して485万円、0.2%減少しております。

82ページのむすびの最後の部分を御覧ください。

今後の財政運営について考察すると、歳入面では、主な自主財源である市税収入の減少が続く一方で、ふるさと応援寄附金の増加や依存財源である地方交付税の増額等が見られたものの、引き続き財政見通しは厳しい状況であると思われ、中長期的な視野に基づく適切かつ効果的な財政運営が肝要であると思います。

一方で、歳出面では、老朽化した各公共施設の整備更新事業、地場産業の振興や防災・減災対策の推進、少子高齢化対策に加え、子育て支援施策の拡充等を進める必要があります。加えて中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の利活用、広域による新たなごみ処理施設の整備など、大型の設備投資が見込まれていることから、さらなる財政需要の拡大が予想されており、引き続き確実な償還財源確保に裏づけされた健全な財政運営を望むところであります。

人口減少の進行を食い止めることが困難な中で、次世代の市民にとって負担増となる過剰な設備投資とならないよう、本市を取り巻く社会経済環境の変化に着実に対応しつつ、中長期的な視点に立った計画に基づき、一層の財政健全化に取り組まれないというふうにご検討いただいております。

次に、特別会計に移らせていただきます。

62ページ上段の表を御覧ください。

国民健康保険事業特別会計の決算額は、歳入決算額が21億7,340万円、歳出決算額が21億5,483万円で、歳入歳出差引額は1,856万円の黒字となっております。

後期高齢者医療事業特別会計の決算額は、歳入決算額が7億1,056万円、歳出決算額が7億400万円で、歳入歳出差引額は655万円の黒字となっております。

83ページを御覧ください。

特別会計に係る意見といたしましては、令和4年度の予算執行、財産の管理、財務に関する事務の執行についておおむね適正に処理されているものと認めます。

国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業については、医療費の増加に伴い、今後、厳しい事業運営が続くものと予想されますが、まず国民健康保険事業に関しましては、国保税の税率改正の動向や制度改正の影響を見極めつつ、医療費の抑制等による財政運営の安定化など、引き続き事業の抱える諸課題の取組に対し、運営主体である県と協力し、さらなる強化を図られたい。

さらに、次ページの後期高齢者医療事業に関しましても、運営主体が広域連合ということで、本事業については、今後とも高齢者が安全安心な医療を受けられるよ

う、市民の理解と協力を得ながら、引き続き事業の円滑な運営を努められたいというふうにいたしました。

最後に、88ページから93ページまでの令和4年度尾鷲市基金運営状況につきましては、いずれの基金におきましても適正に運用されていることが認められました。それぞれの基金運用につきましては、引き続き安全かつ確実な方法を取られるとともに、企業版ふるさと納税、地方創生基金など新たに設置された基金もあり、市民の関心も深いことが予想されます。その運用については、計画的な財政運営につなげるために、引き続き適正かつ慎重な取扱いを行っていただくよう希望いたします。

続きまして、公営企業会計決算について御説明いたします。

お手元の令和4年度尾鷲市公営企業会計決算審査意見書の1ページを御覧ください。

1、審査の対象は、令和4年度の尾鷲市水道事業会計、病院事業会計決算です。

下段の4、審査の結果ですが、決算書類は関係法令に準拠して作成されており、計算係数はいずれも正確であると認めます。

経営状況、財産状況につきましては、次の会計別に述べるとおりであります。

まず、水道事業会計についてであります。4ページから40ページまで、業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュ・フローの状況と順に整理しております。

33ページを御覧ください。

上から2行目、当年度令和4年度の水道事業に係る予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認めます。

4ページを御覧ください。

まず、業務実績についてであります。下段の表のとおり、給水戸数は8,928戸、給水人口は1万6,129人で、前年度に比べ給水戸数では139戸、給水人口では464人減少しております。

次に、13ページ経営成績を御覧ください。

経営成績において、収益的収支を見ると、総収入は4億5,155万円、総費用は4億7,139万円となり、令和4年度は、平成22年度以来12年ぶりに1,984万円の純損失を計上しております。

34ページの下段、水道事業会計むすびの2を御覧ください。

当年度の決算において総収益は前年度に比べ2,369万円、4.9%の減少にな

っている。これは、主に、当年度において、新型コロナウイルス感染症における水道料金減免に対する他会計補助金等により、営業外収益は3,505万円、103.5%増加したものの、人口減少や大口需要企業分の減少等により、給水収益が5,854万円、13.3%減少したことが要因となっております。一方、総費用は、前年度に比べ2,129万円、4.7%増加しており、主に企業債の支払利息等の営業外費用が430万円、10.4%減少したものの、営業費用が2,514万円、6.1%増加したことによるものであります。これらにより、当該年度において純損失1,984万円を計上しております。

本市においては人口減少等に伴う給水人口の減少が続いており、現状のままでは料金収入の大幅な増加が見込めない状況が続くことが予想されます。一方で、老朽化に伴う施設の維持管理や更新、改良等に多額の設備投資が必要になることが見込まれており、近い将来、経営状況が一層厳しくなることも十分に考えられます。これらを踏まえ、今後も、有収率向上策の推進や徹底したコスト削減等に取り組むとともに、計画的かつ適正な料金改定実施に向けた検討を含め、より効率的、効果的な事業運営と安全で安定的な水の供給に努められたいというふうに思っております。

次に、病院事業会計ですが、44ページから83ページまで、水道と同様に業務実績、予算の執行状況、経営成績、経営分析、財政状況、財政分析、キャッシュ・フローの状況と順に整理しております。

75ページむすび、上から2行目を御覧ください。通知いたします。

当年度、令和4年度における尾鷲市病院事業会計における予算の執行、財産の管理など、財務に関する事務の執行はおおむね適正に処理されているものと認めます。

44ページを御覧ください。

業務実績において、前年度より入院延べ患者数は9,491人減少し、外来延べ患者数についても2,025人減少しております。病床使用率は40.6%で、前年度に比べ10.2ポイント低下しております。

54ページを御覧ください。

経営成績において収益的収支を見ると、総収益は46億3,988万円、総費用は40億7,675万円となり、5億6,312万円の純利益となっております。

76ページむすびの1と2を御覧ください。

1、僻地医療拠点病院、災害拠点病院であるとともに、東紀州地域の二次救急医療施設であり、三重大学病院や伊勢赤十字病院、紀北医師会等の協力により、365日24時間の救急医療体制を維持するなど、地域の中核病院としての役割を担っ

ています。また、新型コロナウイルス感染症の対応として、感染疑いのある患者の検査や陽性患者の入院治療を行い、感染者の治療並びに地域における感染拡大の防止に貢献しております。

このように多様な役割を担う重要な施設であります。とりわけ近年におきましては、医師や看護師等の人員確保が喫緊の課題となっております。

当年度の医師数は、前年度末より1名増加の13名であり、看護師数については、5名減の137名であります。

医師1人当たりの入院患者数7.9人及び外来患者数26.4人は全国平均と比べても多く、医師数の少ない中で懸命に医療に当たられている状況が推測され、引き続き関係機関との連携を図りながら、適切な医療、看護師数の確保に努められるとともに、安全で質の高い医療提供体制の維持並びに医療サービスの向上を目指されたいと思っております。

2に移ります。

2、当年度の決算における医業収益につきましては27億4,527万円で、コロナ禍の影響等により前年度より4億4,071万円、13.9%減少しており、医業費用につきましては38億9,928万円で、前年度より1億1,156万円、2.9%増加したことで、医業収支は11億5,401万円のマイナスとなっております。

新型コロナウイルス感染症の対応として、国等の補助金が大幅に増加したことで、資金面における改善が見受けられました。しかしながら一方で、過疎、高齢化に伴う医療圏人口の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少等で、医業収益が減少しております。

新型コロナウイルス感染症対応の補助金制度の縮小が想定される中、現状の医業収支を鑑みると、今後も厳しい資金繰りとなることが推測されます。

尾鷲総合病院新改革プランの進捗管理やこれまでの事業実績を十分精査、検証するとともに、新たに整備更新した高額医療機器の利活用の促進を図りつつ、引き続き医療の質を低下させることなく、効果的かつ効率的な病院経営の推進に向け、積極的な経営改善に取り組んでいただきたい、といたしました。

以上が病院事業会計決算に対する意見でございます。

以上、一般会計、特別会計、それから、公営企業会計についての決算審査意見書の概要について御説明申し上げます。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、最後に、令和4年度尾鷲市財政健全化及び経営健全化審査意見書について

であります。審査の結果といたしましては、審査に付された健全化比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されており、いずれの健全化判断比率についても正確であるということが認められたので、報告をいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございます。

今、代表監査に令和4年度一般会計決算から特別会計、企業会計及び財政健全化、基金運用の総括説明をしていただきました。

特に細かい話については、各課のほうから決算審査をするわけなんですけれども、特に、ただいまの総評について御意見のある方、また御質疑のある方は御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 特段ないようでございますので、これにて代表監査の総評は終了させていただきます。ありがとうございます。

ここで市長、副市長も退席をお願いいたします。御苦勞さんでございました。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前10時21分)

(再開 午前10時29分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

それでは、令和4年度の、付託されております決算審査の決算の認定についての審査に入りたいと思いますので、会計課所管の説明をお願いいたします。

○野地会計管理者兼課長 会計課です。よろしくをお願いいたします。

それでは、決算総括、一般会計の歳入及び財産に関する調書並びに会計課の歳出の3項目について御説明いたします。

まずは、決算参考資料に基づき決算総括について御説明いたします。

決算参考資料の1ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳入決算額の平成30年度から令和4年度までの過去5年間の推移であり、令和4年度の歳入決算額は、一般会計では過去5年間で2番目に多い決算額となっております。3会計の歳入決算総額は150億128万9,000円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳入決算の過去5年間の推移となります。

令和4年度に減少となった主な款では、市税の19億7,077万7,000円をはじめ、地方消費税交付金、国庫支出金、繰入金などとなりました。

増加となった主な款では、地方交付税の42億8,432万1,000円のほか、寄附金、繰越金、諸収入なども過去5年間で最も多い歳入額となりました。

次に、歳出の推移でございます。

次ページ、2ページを御覧ください。

上の表は、会計別の歳出決算額の過去5年間の推移であり、令和4年度の歳出決算額は、一般会計では過去5年間で2番目に多い決算額となっております。3会計の歳出決算総額は146億5,384万2,000円となりました。

下の表は、一般会計の款別歳出決算の過去5年間の推移となります。

令和4年度に減少となった款は、総務費の24億1,238万8,000円、民生費の35億2,365万5,000円及び議会費となっております。

増加となった主な款では、衛生費の17億917万円のほか、商工費、土木費、消防費、教育費が過去5年間で最も多い歳出額となりました。

次ページ、3ページを御覧ください。

一般会計経費別歳出決算の推移であります。

この表は、平成29年から過去6年間の歳出を義務的経費、投資的経費、その他の経費に分けて決算額と構成比を記載しております。

義務的経費につきましては、前年度比で人件費及び扶助費が減少し公債費が増加しており、合計額では過去6年間で2番目に多い決算額となっております。

投資的経費につきましては、普通建設事業費、災害復旧事業費がともに前年度比で増加しており、合計額は過去6年間で2番目に多い決算額であります。

その他の経費では、前年度比、物件費、維持費、維持補修費、補助費と貸付金が増加し、積立金、繰出金が減少となり、合計額では過去6年間で2番目に多い決算額です。

5ページを御覧ください。

この表は、平成20年度から過去15年間の一般会計における、自主、依存財源の推移を記載したもので、令和4年度の自主財源の構成比は33.5%で、前年度比0.4ポイントの増加、依存財源構成比は66.5%で、前年度比0.4ポイントの減少となっております。

次ページ、6ページから9ページにかけては、平成27年度から過去8年間の市税の推移を記載しております。



市税につきましては、令和4年度では、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税は増加となりましたが、市民税、都市計画税が減少となっており、市税全体では減少傾向が続いております。

次の10ページから13ページにかけては、国民健康保険税の推移及び後期高齢者医療保険料の推移を記載しておりますが、特別会計の決算につきましては、市民サービス課及び税務課から説明がありますので、割愛させていただきます。

次に、14ページを御覧ください。

14ページから17ページまでの上段の表は、会計年度任用職員以外の職員分の給与費等の推移であります。

17ページにございますように平成27年度では職員数が183名、退職手当を除いた給与費等が13億2,661万1,000円でありましたが、14ページの令和4年度では職員数が171名、給与費等が12億4,045万3,000円と、職員数で12名、給与費等では8,615万8,000円減少しております。

次に、18ページを御覧ください。

18、19ページは会計年度任用職員分の給与費等の推移でございます。平成29年度から減少傾向で推移しておりましたが、令和2年度、3年度とやや増加したものの、令和4年度は減少しております。

次に、22ページを御覧ください。

22ページは、需用費の推移で、一般会計、特別会計の科目別細節別集計表であります。

一般会計、特別会計の需用費の総合計は3億4,799万2,000円で、前年度との比較は6,712万6,000円の増加となっており、主な理由としては、光熱水及び修繕料等の増加となっております。

23ページを御覧ください。

基金の推移でございます。

令和4年度の基金合計額は34億7,421万8,983円で、前年度との比較は4億8,740万9,512円の増加となっております。

次に、一般会計市債の状況について御説明いたします。

24ページを御覧ください。

この表は、平成20年度から令和4年度までの市債の推移でございます。

令和4年度に起債として借り入れた金額は、上から4段目の起債額の欄のとおり8億2,330万円で、償還元金は10億7,996万1,925円、償還利子は2,

766万6,498円、公債費支出計11億762万8,423円となっております。この結果、資産年度末残高は、一番上の欄のとおり89億5,883万4,620円となり、その下の欄、対前年度比増減額は2億5,666万1,925円の減少となっております。

25ページから27ページにつきましては、令和4年度地方消費税交付金、社会保障財源化分、都市計画税及び森林環境譲与税の充当状況等についての資料となります。

このことにつきましては、後ほど財政課及び水産農林課から説明させていただきます。

以上、参考資料に基づく総括説明でございました。

続きまして、議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、歳入及び財産に関する調書について御説明いたします。

会計課からは、一般会計の歳入における全体説明を行い、詳細な部分や歳出の内容等につきましては、各所属から説明を行います。また、国民健康保険事業特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計は、市民サービス課及び税務課から説明させていただきます。

それでは、行政常任委員会資料の1ページを御覧ください。

この表は、歳出決算書に対し款別の担当課決算書の該当ページ数を表した明細書でございます。

次に、2ページを御覧ください。

これは、先ほどの資料1を基に所属別に並びかえた明細書でございます。

3ページは、2款総務費、1項総務管理費の1目一般管理費及び14目諸費において複数の所属が重複しておりますので、各課別の決算額を表したものでございます。

これら資料の1から3につきましては、各課の歳出決算説明時に参考として御利用ください。

それでは、歳入全般につきまして、主なものを御説明いたします。

決算書の14、15ページの令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算事項別明細書を御覧ください。

1款市税は、調定額20億5,557万8,541円に対し、収入済額は19億7,077万7,481円、不納欠損額は404万5,376円、収入未済額は8,075万5,684円であります。

市税の詳細説明につきましては、後日、税務課より説明させていただきます。

次に、26、27ページを御覧ください。

2款地方譲与税の収入済額は8,286万8,000円、3款利子割交付金の収入済額は82万7,000円、4款配当割交付金の収入済額は1,254万6,000円、5款株式等譲渡所得割交付金の収入済額は901万円であります。

次ページ、28、29ページをお願いします。

6款法人事業税交付金の収入済額は4,090万6,000円、7款地方消費税交付金の収入済額は4億2,545万8,000円、8款環境性能割交付金の収入済額は692万9,929円、9款地方特例交付金の収入済額は844万7,000円あります。

次ページ、30、31ページをお願いします。

10款地方交付税の収入済額は42億8,432万1,000円、11款交通安全対策特別交付金の収入済額は133万9,000円、12款分担金及び負担金につきましては、収入済額5,942万9,519円、収入未済額は177万7,080円あります。

分担金及び負担金の内訳について御説明いたします。

1項負担金、1目民生費負担金の収入済額は5,597万4,553円、収入未済額は177万7,080円あります。

収入済額の主なものは、2節老人福祉費負担金の老人ホーム入所者負担金1,738万3,894円、次ページ、32、33ページの3節児童福祉費負担金の保育所入所保護者負担金（現年度分）2,745万3,820円であり、収入未済額は、保育所入所保護者負担金であります。

2目衛生負担金の収入済額は312万146円あります。収入済額の主なものは、1節保険費負担金の救急医療体制強化事業他町負担金150万3,060円、各種がん検診自己負担金153万9,600円あります。

3目教育費負担金の収入済額は33万4,820円あります。

次に、13款使用料及び手数料の収入済額は1億1,261万7,778円、不納欠損額は1万8,300円、収入未済額は959万7,317円あります。

1項使用料の収入済額は3,289万5,622円、収入未済額は883万9,500円で、主なものを御説明いたします。

次ページ、34、35ページをお願いいたします。

3目衛生使用料の収入済額は389万2,300円で、主なものは、斎場使用料

330万円であります。

4目農林水産業使用料の収入済額は298万7,550円で、主なものは、深層水使用料233万2,340円であります。

6目土木使用料の収入済額は2,173万9,758円で、収入未済額は883万9,500円であります。

収入済額の主なものは、2節道路橋梁使用料の道路等占有料751万8,950円、5節住宅使用料の市営住宅使用料（現年度分）1,248万8,700円で、収入未済額は、全て市営住宅使用料であります。

7目教育使用料の収入済額は255万1,214円で、収入済額の内訳は備考欄のとおりであります。

次ページ、36、37ページをお願いします。

次に、2項手数料の収入済額は7,972万2,156円、不納欠損額は1万8,300円、収入未済額は75万7,817円であります。

手数料の主なものを御説明いたします。

1目総務手数料の収入済額は750万2,250円で、戸籍手数料、住民票手数料が主なものでございます。

2目衛生手数料の収入済額は7,221万3,106円、不納欠損額は1万8,300円、収入未済額は75万7,817円であります。

不納欠損額は、し尿処理手数料で、収入未済額は、し尿処理手数料及び塵芥収集手数料であります。

収入済額の主なものは、清掃工場持込み処理手数料（現年度分）1,415万3,100円、し尿処理手数料（現年度分）3,264万4,900円、塵芥収集手数料2,430万4,756円であります。

14款国庫支出金の収入済額は17億7,679万1,173円であります。

次ページ、38、39ページをお願いします。

1項国庫負担金の収入済額は9億3,052万5,695円で、内訳は、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金が2億5,350万4,235円、2節児童福祉費負担金の収入済額は3億4,174万8,053円、3節生活保護費負担金の収入済額は2億7,943万8,504円であります。

2目衛生費国庫負担金、1節保健費負担金の収入済額は5,583万4,903円であります。

次ページ、40、41ページをお願いします。

次に、2項国庫補助金の収入済額は8億4,173万6,289円であります。

内訳として、1目総務費国庫補助金が3億9,178万5,544円であります。主なものは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億6,228万2,000円であります。

2目民生費国庫補助金の収入済額は2億9,515万7,892円で、内訳は、1節社会福祉費補助金が2億3,615万8,194円で、主なものは、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（価格高騰緊急支援給付金）1億4,595万円等であります。

2節児童福祉費補助金は5,315万6,698円。

次ページ、42、43ページをお願いします。

3節生活保護費補助金は584万3,000円であります。

3目衛生費国庫補助金の収入済額は3,101万1,000円であります。主なものは、1節保健費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金2,336万6,000円であります。

4目農林水産業費国庫補助金の収入済額は121万7,703円であります。

5目土木費国庫補助金の収入済額は6,947万3,000円で、内訳は1節道路橋梁費補助金6,762万円、2節住宅費補助金185万3,000円であります。

次ページ、44、45ページをお願いします。

6目教育費国庫補助金、1節教育費補助金の収入済額は5,309万1,150円であります。

次に、3項委託金の収入済額は452万9,189円あります。主なものは、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金の基礎年金事務費交付金409万517円あります。

次に、15款県支出金の収入済額は5億8,058万997円で、1項県負担金は3億7,563万5,404円。内訳は、1目総務費県負担金は117万8,000円で、1節総務管理費負担金の特例事務処理交付金であります。

次に、2目民生費県負担金の収入済額は3億7,431万237円あります。内訳として、1節社会福祉費負担金は2億4,998万9,651円で、主なものは、国保基盤安定負担金7,178万1,307円、三重県障害者自立支援給付費等負担金1億655万7,750円あります。

次ページ、46、47ページの後期高齢者基盤安定負担金7,026万9,594円あります。

2節児童福祉費負担金は1億1,558万6,872円で、主なものは、施設型給付費、地域型保育給付費県費負担金9,182万1,905円であります。

3節生活保護費負担金873万3,715円は、生活保護法第73条による負担金であります。

3目衛生費県負担金の収入済額は14万7,167円であります。

次に、2項県補助金の収入済額は1億5,818万1,106円で、1目総務費県補助金は1,033万4,000円であります。

2目民生費県補助金の収入済額は6,622万9,840円、そのうち、1節社会福祉費補助金は4,194万4,821円で、主なものは、心身障害者医療費補助金2,901万1,512円、子供医療費補助金1,029万309円であります。

2節児童福祉費補助金は2,050万7,019円で、主なものは、一人親家庭等医療費補助金501万1,906円、次ページ48、49ページの、地域子供子育て支援事業費補助金851万1,000円あります。

8節地方改善事業費補助金は377万8,000円あります。

次に、3目衛生費県補助金の収入済額は591万8,500円で、内訳は1節保健費補助金が419万500円で、主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種医療従事者派遣事業補助金329万9,000円あります。

2節環境衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業補助金で172万8,000円あります。

次に、4目農林水産業費県補助金の収入済額は7,004万6,066円、内訳は、1節農業費補助金が1,095万3,396円で、主なものは、緑の食料システム戦略緊急対策交付金481万1,808円あります。

2節林業費補助金の収入済額は2,580万670円で、主なものは、次ページ、50、51ページを御覧ください、みえ森と緑の県民税市町交付金1,543万2,530円あります。

3節水産業費補助金の収入済額は3,329万2,000円で、主なものは、水産物供給基盤機能保全事業費補助金2,431万4,000円あります。

次に、5目土木費県補助金の収入済額は426万1,700円で、主なものは、地籍調査補助金277万8,000円あります。

6目教育費県補助金の収入済額は136万円、7目商工費県補助金の収入済額は3万1,000円あります。

次に、3項委託金の収入済額は4,676万4,487円あります。主なものは、

1 目総務費委託金 3,998 万 8,617 円のうち、2 節徴税費委託金 2,490 万 1,476 円、3 節選挙費委託金 1,438 万 7,803 円のうち、参議院議員選挙執行委託金 1,173 万 6,303 円であります。

次ページ、52、53 ページを御覧ください。

4 節統計調査費委託金から 6 目民生費委託金の内訳につきましては、備考欄のとおりであります。

次に、16 款財産収入は収入済額 3,599 万 9,305 円であり、内訳として、1 項財産運用収入、1 目財産貸付収入、1 節土地建物貸付収入の収入済額は 1,588 万 1,025 円であります。

内容は、備考欄に記載の管財関係土地貸付料、農林関係土地貸付料及び教員住宅貸付料であります。

次ページ、54、55 ページをお願いいたします。

2 目配当金は、ZTV 出資金配当金の 9,000 円であります。

3 目 1 節基金運用収入の収入済額は 95 万 7,641 円で、基金運用に係る定期預金利息などであります。

2 項財産売却収入の収入済額 1,915 万 1,639 円は、主に流木売却収入 1,259 万 75 円であります。

次に、17 款寄附金の収入済額は 5 億 8,245 万 2,693 円で、主なものは、1 目総務費寄附金 5 億 1,798 万 1,693 円で、ふるさと応援寄附金等であります。2 目農林水産業費寄附金は、一般財団法人尾鷲みどりの協会からの林業振興事業寄附金 2,230 万円及び地方創生応援寄附金 3,124 万 6,000 円、5 目商工費寄附金は、企業版ふるさと応援寄附金 1,000 万円であります。

次ページ、56、57 ページを御覧ください。

18 款繰入金の収入済額は 6 億 5,947 万 5,437 円で、1 項基金繰入金の主なものは、1 目財政調整基金繰入金の 2 億 3,530 万 2,000 円、7 目ふるさと応援基金繰入金 2 億 8,858 万 7,000 円は、本基金に積み立てたふるさと納税を繰入れたものであります。

次ページ、58、59 ページを御覧ください。

2 項特別会計繰入金は、特別会計の前年度精算による一般会計の繰入れによるもので、内訳は、1 目国民健康保険事業会計繰入金 235 万 174 円、2 目後期高齢者医療事業会計繰入金 4,663 万 4,263 円であります。

19 款繰越金の収入済額は 3 億 4,273 万 2,988 円で、前年度繰越金であり

ます。

備考欄下段２段目の建設課分７６万１，０００円から、次ページを御覧ください、  
６６、６１ページの市民サービス課分１，０００円までにつきましては、繰越明許  
費分でございます。

２０款諸収入の収入済額は３億５１万１，３７９円、収入未済額は１，０３１万４，  
４３５円であります。

諸収入の内訳につきましては、項別に御説明いたします。

１項延滞金加算金及び過料の収入済額６９３万１，４１３円は、諸税滞納延滞金  
であります。

２項市預金利子の収入済額３万１，６００円は歳計一時預金利子であります。

３項貸付金元利収入の収入済額は３５６万５，０００円、収入未済額は４８万３，  
５５２円であり、主なものは、２節奨学資金貸付金元利収入における奨学資金貸付  
金返還金３５６万５，０００円で、収入未済額３２万５，０００円につきましても、  
本返還金であります。

４項受託事業収入、１目民生費受託事業収入、１節地域支援事業受託事業収入の  
収入済額は５，８２７万１，０００円であります。

次ページ、６２、６３ページをお願いします。

５項１目雑入の収入済額は１億９，９１０万３，３６６円、収入未済額は９８３万  
８８３円で、収入未済額の主なものは、３節民生費雑入の生活保護法第６３条等  
による返還金であります。

雑入につきましては多項目にわたりますので、主なものを御説明いたします。

２節総務費雑入、備考欄上段、システム利用負担金６９５万４，０００円、これ  
は、総合住民システムを利用している各会計からの利用負担金であります。

３節民生費雑入の主なものは、次ページ、６４、６５ページを御覧ください。紀  
北広域連合負担金前年度精算金１，４９４万７，４４２円、４節衛生費雑入では、折  
橋墓地移転事業に伴う三重県からの補償金９，０７３万８，４４３円。

８節教育費雑入のうち、次ページ、６６、６７ページを御覧ください。スポーツ  
振興くじ助成金３，３９０万４，０００円が主なものであります。

２１節市債に移らせていただきます。

市債の収入済額は８億２，３３０万円で、主なものは、１目民生債４，０００万円  
のうち、心身障害者医療費助成事業債２，２００万円などであります。

２目衛生債は６，０７０万円で、主なものは、予防接種事業債３，０７０万円であ



ります。

3目農林水産業債6,570万円のうち、主なものは次ページ、68、69ページを御覧ください。2節水産基盤整備事業債3,210万円、3節漁港整備事業債2,150万円であります。

4目土木債1億7,710万円のうち、主なものは、2節道路整備事業債6,950万円、3節河川整備事業債3,040万円、4節急傾斜地崩壊対策事業債2,510万円、5節都市計画事業債4,570万円であります。

5目消防債2,980万円のうち、主なものは、3節消防団施設整備事業債1,720万円であります。

6目教育債は3億7,250万円のうち、主なものは、2節多目的スポーツフィールド整備事業債の1,710万円、3節学校教育施設等整備事業債の3億2,940万円、次ページ、70、71ページを御覧ください。体育施設等整備事業債の1,920万円であります。

7目臨時財政対策債は7,750万円であります。

以上、歳入合計は、予算現額122億5,784万円、調定額122億2,382万8,871円、収入済額121億1,732万679円、不納欠損額406万3,676円、収入未済額1億244万4,516円となりました。

以上、一般会計の歳入の説明でございました。

続きまして、209ページを御覧ください。

財産に関する調書でございます。

今回、1の公有財産の土地及び建物について、山林の市有林及び普通財産の建物についても記載し、総括表として整理させていただいております。

土地につきましては、決算年度中増減高区分表の中段、公共財産のその他で1万4,566平米の増加となっており、これは、墓地用地の取得によるものであります。

1段下になります宅地は196平米の減少となっております。元市営住宅の一部売却に伴う減少分によるものであります。

続きまして、291ページを御覧ください。

建物についてであります。決算年度中増減高区分、その他の行政機関の消防については、九鬼消防団車庫を撤去の上新築したことにより、差引き57平米の減少となりました。

公共財産の学校については、給食センターの増設に伴い191平米の増加となり

ました。

また、表最下段の建物については、中央駐車場の撤去による2,011平米の減少であります。

次の292、293ページを御覧ください。

2、山林（市有林）の詳細については、普通林、制限林ともに増減はございませんでした。

下段の3、有価証券につきましても、増減はございませんでした。

次の294、295ページを御覧ください。

（4）出資による権利でございます。表の中段に記載の公益社団法人三重県緑化推進協会出捐金が2万4,987円の減、三重県農林漁業後継者育成基金出捐金が35万5,000円の減となり、これにより、決算年度末現在高合計は1億5,958万2,541円となりました。

次の296、297ページを御覧ください。

2の物品ですが、小型乗用自動車及び普通特殊自動車がそれぞれ1台増となり、軽貨物自動車が1台の減となったことから、車両の決算年度末現在高は1台増の106台及び和船1台となりました。

続きまして、3の債権は、奨学資金貸付金が66万5,000円増加し、決算年度末現在額が2,439万円、市民税特別徴収翌年度徴収金が56万9,100円減少し、8,389万1,500円となりました。これにより債権の決算年度末現在高は1億828万1,500円となりました。

次の298、299ページを御覧ください。

4の基金でございます。令和4年度の基金の状況につきましては、基金の決算年度中増減高は4億8,740万9,512円の増加で、決算年度末現在高は34億7,421万8,983円となりました。

以上で一般会計歳入及び財産に関する調書の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、会計課の歳出に係る部分について御説明いたします。

決算書78、79ページへお戻りください。

一般会計、歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額8億7,803万3,000円に対しまして、支出済額8億5,370万7,983円、不用額2,432万5,017円でございます。この一般管理費に係る予算につきましては、複数の課にまたがっていることから、会計課、歳出分のみを資料として取り

まとめましたので、これに基づき御説明いたします。

委員会資料の４ページを御覧ください。

資料４でございます。表内の括弧書きにつきましては、他の課も含めた総額を記載しております。

２款総務費における会計課分の支出済額合計は１１５万７,２１８円で、会計事務及び庁内事務経費であります。

節別に詳細を申し上げます。

まず、１０節需用費の会計課所管の支出済額は８４万３,４９５円で、うち、消耗品費２７万４,６３０円は、事務用コピー用紙、決算書関連用紙代等であります。

印刷製本費５６万８,８６５円は、決算書印刷製本代のほか、会計事務帳票類の印刷代であります。

次に、１１節役務費の支出済額は２３万５,４７６円で、通信運搬費２０万２,６８０円は、口座振込通知等の郵送代、保険料３万２,７９６円は全国市長会の公金総合保険料であります。

１３節使用料及び賃借料の支出済額は３万９,３６７円であり、複合機使用料であります。

１７節備品購入費の支出済額３万３,８８０円は、職員用の椅子購入費代であります。

１８節負担金、補助及び交付金は、三重県都市会計管理者協議会の負担金５,０００円であります。

一般管理費につきましては以上でございます。

次に、１１款公債費、１項公債費、２目利子、２２節償還金、利子及び割引料で、会計課分につきましては、予算現額４０万９,０００円に対し、支出済額はゼロ円、不用額は４０万９,０００円であります。これは、一時借入れの際の支払利息として予算計上するもので、令和４年度では一時借入れは行いませんでしたので、不執行となりました。

会計課所管分の決算につきましては以上でございます。

以上、会計課の担当部分について御説明させていただきました。御審議いただき、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○南委員長　ありがとうございました。

会計課の所管の決算に関わる説明をいただいたんですけれども、特に御意見のある方は、御質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　それでは、会計課に関わる決算審査は終了いたします。ありがとうございました。

次に、総務課、お願いします。よろしいですか。

それでは、総務課に関わる、付託決算審査の説明をお願いいたします。

○森本総務課長　総務課でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、総務課関係につきまして、令和4年度尾鷲市一般会計決算書及び行政常任委員会の資料に基づきまして御説明申し上げます。

歳入につきましては、先ほど会計管理者から御説明申し上げましたので、歳出について御説明のほど申し上げます。

まず、職員人件費について、一括で説明させていただきます。

職員人件費は、決算書においてそれぞれの科目に計上しておりまして、多岐にわたっておりますので、行政常任委員会の資料をもって御説明させていただきます。

資料の1ページのほうを御覧ください。お願いします。

こちらは、令和4年度会計年度任用職員を除く職員分の給与等科目別集計表でございます。各款ごとの給料等の人件費を集計したもので、表中段の一般計は、164名分で、給料が6億4,479万8,409円、職員手当等が4億3,278万5,157円、共済費が2億587万5,987円で、合わせて12億8,345万9,553円となり、前年度と比較いたしまして、2,585万720円の減額となっております。

主な要因でございますが、職員手当等の減額で、退職者数の減少によります退職手当約1,200万円及びワクチンの集団接種に係る時間外手当等、こちら約1,400万円、選挙に係る時間外手当約770万円等が減額の要因となっております。

下段の特別会計計は7名分で、給料が2,339万4,314円、職員手当等が1,059万376円、共済費が697万8,380円で、合わせて4,096万3,070円となり、昨年度と比較いたしまして、21万8,806円の増額となりました。

最下段の一般会計及び特別会計の決算合計は、13億2,442万2,623円で、前年度と比較しまして2,563万1,910円の減額となりました。

次のページを御覧いただきまして、次に、令和4年度、会計年度任用職員の給与等科目別集計表でございます。議会費から教育費までの報酬等の決算額合計は延べ

153名分、2億3,946万1,660円で、前年度と比較いたしまして、165万914円の減額。同じく共済費は3,479万4,215円で、前年度と比較いたしまして282万1,740円の減額でございます。

職員人件費等につきましては以上でございます。

次のページを御覧ください。

それでは、総務課に係る職員人件費以外の歳出について御説明申し上げます。

決算書78ページ以降の、1目一般管理費につきましては、総務課以外に政策調整課、会計課、財政課の予算も混在しておりますので、この明細書は、上段の括弧書きは決算書に記載の額で、下段は総務課に係る決算額でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費のうち、総務課分は、予算現額5億8,669万円に対し、支出済額は5億7,059万1,539円、不用額は1,609万8,460円となっております。

1節報酬から4節共済費まで、先ほど説明いたしました人件費に関する経費が主なものでございます。

次に、7節報償費53万円の支出は、職員採用試験時の外部面接官報償費及び顧問弁護士料のほうでございます。

8節旅費87万1,170円の支出は、普通旅費として、派遣職員の移転料、会計年度任用職員費用弁償が主なものでございます。不用額54万9,830円は、災害被災地派遣旅費及びいじめ問題調査委員会情報公開及び個人情報保護審査委員会費用弁償の不執行が主なものでございます。

10節需用費1,726万666円の支出は、書籍、条規類集等追録代、トイレットペーパー等の消耗品が213万4,149円、公用車ガソリン代等の燃料費が310万2,132円、総合住民情報システム用印刷製本費が29万9,200円、庁舎電気水道光熱費が945万6,780円、修繕料226万8,400円は公用車のタイヤ交換といった修繕料のほか、空調、照明関係等の庁舎の修繕料が主なものでございます。不用額は128万3,334円のうち、主なものにつきましては、見込みを下回ったため、公用車ガソリン代の燃料費86万7,868円が主なものでございます。

次に、11節役務費566万8,971円の支出は、電話、郵送料の通信運搬費で341万4,602円のほか、浄化槽保守点検手数料174万9,800円が主なものでございます。

12節委託料6,997万8,360円及び繰越明許費分132万円の支出は、条

規類集データベース業務委託料 304万6,895円、庁内システムサポート保守委託料 3,395万9,893円、公用車集中管理業務委託料 1,203万2,044円、市庁舎警備業務委託料 806万7,400円が主なものでございます。

繰越明許費 132万円につきましては、地方公務員定年延長関係例規整備支援業務委託料に係る支出でございます。

不用額 236万2,640円につきましては、公用車管理業務の委託料として、運転手の時間外の減少に伴う 117万956円が主なものでございます。

13節使用料及び賃借料 2,629万3,760円の支出は、インターネット回線使用料 331万3,200円、総合住民情報システム借上料 608万4,180円、財務会計システム利用料 356万4,000円、総合住民情報システムがクラウド化されたことに伴いましてのデータセンター利用料 317万4,600円など、各種システム等の借上料、利用料のほか、記載のとおりでございます。

不用額の 929万8,236円につきましては、半導体不足、こちらのほうが影響しておりまして、機器導入が遅れたことによりまして、借上期間、こちらのほうが短くなったため、庁内DNSメールサーバー等の更新機器借上料及び総合住民情報システムクラウド環境機器借上料が減額となったことが主なものでございます。

14節工事請負費 368万5,000円の支出は、税務課空調設備と感染症対策として新館の空調設備を設置したものでございます。

次に、17節備品購入費 255万3,680円の支出は、ハイブリッド普通車 1台、机、椅子及び業務用端末等を購入したものでございます。

18節負担金、補助及び交付金 383万4,773円は、税番号制度に係る中間サーバー利用料負担金 310万1,000円、三重県セキュリティークラウド負担金 66万4,573円が主なものでございます。

続きまして、決算書の 94 ページ、95 ページのほうを御覧ください。

8目公平委員会費につきましては、予算現額 15万5,000円に対しまして、支出済額は 1万4,100円、不用額は 14万900円となっております。

1節報酬は、委員会の開催がなかったため不執行となっております。

18節負担金、補助及び交付金 1万4,100円は、全国公平委員会連合会及び三重県公平委員会連合会負担金となっております。

次に、102 ページ、103 ページのほうを御覧ください。

14目諸費につきましては、総務課分は、18節負担金、補助及び交付金 136万円のうち 8万7,000円で、103 ページ右備考欄記載の上から 6 件目で、三

重県安全運転管理協議会会費1万3,000円、安全運転管理者講習会会費1万8,000円、紀北自家用自動車協会会費5,000円、平和首長会議メンバーシップ納付金2,000円、三重県自治研修センター年会費4万円、三重県社会保険協会費9,000円でございます。

次に、108ページ、109ページをお願いします。

4項選挙費でございます。1目選挙管理委員会会費、予算現額138万7,000円、支出済額は87万515円で、51万6,485円の不用額となっております。

支出といたしましては、委員4名に対する1節報酬が63万8,000円であります。

次ページのほうをお願いしまして、8節旅費は、全国市区選挙管理委員会連合会に係る会議が書面決議となったことによりまして開催がなかったため、不執行でございました。

10節需用費20万8,451円は、書籍購入ほか追録代等の消耗品費、11節役務費2,064円は、郵便料等の通信運搬費、18節負担金、補助及び交付金2万2,000円の支出につきましては、全国市区選挙管理委員会連合会の分担金でございます。

次に、三重県議会議員選挙費、参議院総選挙費につきましては、行政常任委員会資料のほうで御説明させていただきます。

資料の7ページのほうを御覧ください。

まず、令和5年4月9日に執行いたしました三重県議会選挙につきましては、予算現額350万5,000円に対し、支出済額260万5,762円で、主なものとして、投票入場整理券印刷代等118万8,706円、通信運搬費60万1,396円です。

次に、令和4年7月10日に執行いたしました参議院議員選挙でございますが、予算現額1,174万1,000円に対し、支出済額1,173万6,303円、内訳といたしましては記載のとおりでございますが、主なものとして、期日前投票管理者立会人報酬等160万5,450円、投票従事職員時間外勤務手当421万4,507円、ポスター掲示板設置・撤去委託料が123万2,000円でございます。

また、5、6ページには、情報公開審査会、公平委員会関係等の資料を、最終の8ページのほうでございますが、こちらは令和4年度に専決処分となった損害賠償

の額の決定についてを一覧として記載させていただいております。

御参照のほどよろしくお願いたします。

以上をもちまして、総務課に係る決算の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜り、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○南委員長 総務課所管の議案第46号の一般会計の歳入歳出の認定の説明は以上でございます。

特に、御質疑のある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、総務課の決算審査は終了いたします。ありがとうございました。

次に、議会事務局、お願いいたします。

それでは、議会事務局所管の議案第46号の決算認定の説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長 議会事務局です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、議会費に係る決算について説明させていただきます。

決算書の76、77ページを御覧ください。

歳出の第1款第1項第1目議会費でございます。予算現額9,733万4,000円に対し、支出済額は9,234万4,854円、不用額は498万9,146円でございます。

なお、議会費の令和4年度の執行率は94.8%、また、一般会計における構成比は0.8%となっております。

それでは、節ごとに主なものを説明させていただきます。

まず、1節報酬、支出済額4,025万782円は、議員報酬及び会計年度任用職員報酬でございます。

次に、2節給料1,197万5,100円は、事務局職員3名分の給料、3節職員手当等1,864万547円は、事務局職員の各種手当及び議員期末手当でございます。

4節共済費1,650万498円は、議員及び事務局職員それぞれの共済組合負担金等でございます。

次に、8節旅費につきましては9万8,440円でございます。

9節交際費12万8,000円は、議長交際費に係る支出でございます。

10節需用費65万5,492円は、主なものとしまして、消耗品費50万



8,429円でございます。その他法令集等の追録加除、新聞購読料、コピー用紙代等でございます。

次に、11節役務費13万6,628円は、郵送料等の通信運搬費、地元新聞等への各種広告料及び議場の名札書換手数料でございます。

12節委託料132万5,940円は、会議録反訳に係る委託料でございます。

次に、13節使用料及び賃借料は224万448円で、主なものといたしましては、回線使用料115万5,030円、こちらはセルラータイプのタブレットの通信料64万230円と議会中継用のインターネット回線使用料51万4,800円でございます。ほか、ペーパーレス会議システムの利用料99万円から、79ページにかけまして、ソフトウェア使用料1万2,320円まで、記載のとおりでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金、こちらにつきましては39万2,979円で、全国市議会議長会負担金30万6,000円以下、中南勢都市議会議長会負担金まで、記載のとおりでございます。

以上、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算のうち、議会費に係る説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○南委員長 御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 局長、ちょっと1点だけ参考に。

旅費なんやけれども、管外視察はなかったということで、これだけの不用額が生じたということで、常任委員会と特別委員会の、1人頭のあれだけ、額だけ、ちょっと参考に教えて。議運と行政と。

○高芝議会事務局 局長 まず、常任委員会につきましては、令和5年度の予算で、議員さんお一人10万円の予算が計上されております。

議会運営委員会につきましては、議員さんお一人につき5万5,000円の予算のほうがついておりまして、常任委員会のほう予算総額、議員さん及び随行の事務局職員含め120万円、議会運営委員会につきましては44万円の予算が計上されております。

以上です。

○南委員長 ありがとうございます。

○小川委員 どこに載っているかよう見つけやんのですけど、ワンセグ、結構故障していたように思うのですけど、その修繕費というのはサービスでやってもらっ

たんですか。

○南委員長 使用料やな。

○小川委員 使用料のほうで。

○高芝議会事務局長 令和4年度は2回ほど、議会中継機材の故障で、皆さんに御迷惑をおかけしたんですが、今、小川委員さんおっしゃられた費用につきましては、10節の需用費の中の修繕料のほうでさせていただいています。

以上です。

○小川委員 局長、今後、このシステムというか、大分古いように思うんですけど、まだ持ちそうなんですか、どうなんですか。もうパンク寸前ですか。

○高芝議会事務局長 小川委員御指摘のとおり、議会中継用の機材につきましては、平成24年に導入されたものでございまして、順次、修繕料等を使わせていただいて、修理してきておるんですけども、今年度、私と浜野のほうで、中継方法を含め、勉強のほうを進めさせていただきまして、今後、適切な時期に更新に向けて予算計上のほうをするべく、また議長、もちろん御了承の下で、議会運営委員会等に相談させていただきたいと考えております。以上です。

○南委員長 よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、議会事務局の決算認定を審査終了したいと思います。

午前中最後で監査委員事務局に入って、お昼にいたしたいと思います。

それでは、監査委員事務局所管の議案第46号、一般会計の決算審査認定の説明をお願いいたします。

○仲監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくをお願いいたします。

議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、監査委員事務局に係る決算について御説明させていただきます。

監査委員事務局の職員体制につきましては、識見監査委員、議選監査委員の補助を行うため、事務局職員2名が従事しております。監査委員の指揮の下、定期監査、例月出納検査、決算審査に係る調査、検証、指導などの経常的な業務のほか、住民監査請求など各種請求に対する監査の実務を行っております。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の32ページを御覧ください。通知いたします。

令和4年度の主な事業といたしましては、令和4年4月から令和5年3月に向け

て、各課、各地区センター、コミュニティーセンター、学校、指定管理者、財政援助団体など、42か所の定期監査を実施しております。例月出納検査といたしましては、毎月1回、一般会計、特別会計及び病院、水道会計における支出命令書等の関係諸帳簿の計数確認と現金保管状況及び基金運用状況等の確認を行っております。また、5月下旬から8月中旬にかけて、各会計の決算審査並びに財政健全化、経営健全化の審査を実施し、その概要につきましては、本決算委員会において代表監査委員より御報告させていただいております。

令和4年度の監査委員事務局に係る職員人件費を除く監査事務費の決算額は229万3,000円で、全て一般財源となっております。

それでは、令和4年度尾鷲市一般会計特別会計歳入歳出決算書の114、115ページを御覧ください。通知いたします。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の予算現額は2,087万円で、支出済額は2,057万9,489円、不用額は29万511円となっております。主な支出といたしましては、まず、1節報酬、支出済額177万円は、監査委員2名分の委員報酬であります。

2節給与から4節共済費までは、事務局員職員2名分の人件費であります。説明は割愛させていただきます。

7節報償費、支出済額2万2,000円は、令和4年度において1件ございました住民監査請求に係る弁護士相談料で、1回税込み1万1,000円の相談を2回実施いたしました。

8節旅費につきましては、東海近畿北陸3地区共催の都市監査事務研究会及び東海地区都市監査委員会総会研修会等への参加のための旅費でありましたが、昨年度に続きまして、コロナ禍の影響によって旅費の伴う会議については全て現地での開催が見送られましたため、支出はございませんでした。

次に、10節需用費、支出済額44万2,685円は、地方監査実務提要など、書籍の追録加除代及び地方公営企業関係法令集の購入費並びに事務用の消耗品費であります。

12節役務費1,415円につきましては、住民監査請求に係る書類送付用切手代及びレターパック購入費であります。

13節使用料及び賃借料4万1,659円につきましては、事務所設置の複合機に係る使用料でございます。

18節負担金、補助及び交付金、支出済額1万5,000円につきましては、備

考欄に記載のとおり、三重県並びに全国都市監査委員会の会費でございます。

以上で監査委員費についての決算説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、ちょっと私のほうから2点構わんかいな。

弁護士費用の例の監査請求というのは、尾鷲小の工事に関わることであったんですかね。

○仲監査委員事務局長 そうですね。小学校の給食センターのことでした。

○南委員長 分かりました。

それと、旅費の不用額14万6,000円で、もうまるっきり100%残したんですけれども、これは東海監査会議だとかあったと思うので、特にこれコロナで開催されなかったと理解していいのか、それとも欠席したのか、それだけ詳しく。

○仲監査委員事務局長 コロナ禍によって現地での開催がなく、ただリモート開催とか、あと、研修会、あと、書面決議、そういったもので、開催そのものはされております。

○南委員長 分かりました。

よろしいですね。ありがとうございました。

ここで昼食に入りたいと思います。午後は1時10分からお願いいたします。

(休憩 午前11時43分)

(再開 午後1時07分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を続行いたします。

次に、政策調整課に入っていましたので、議案第46号の所管の決算認定の説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長 政策調整課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、政策調整課に関する決算状況について、歳入歳出決算書、主要施策の成果及び実績報告書及び当課作成の資料を用いて説明いたします。

まず、決算書80、81ページを通知いたします。

決算書80ページから始まります、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、総務課をはじめとする複数の課がまたがるため、当課に関わる

分のみを別紙資料にまとめさせていただきました。

資料は、一般管理費に加えて、2目文書広報費、5目企画費、10目男女共同参画費、5項統計調査費の1目統計調査総務費、2目指定統計調査費につきましても同様にまとめておりますので、こちらの資料を基に説明させていただきます。

委員会資料の1ページを通知いたします。よろしくお願いいたします。

資料の見方でございますが、上段の括弧書きが全体の額、下段が政策調整課分でございます。

では、始めます。1目一般管理費、予算現額2億8,891万円に対し、支出済額は2億8,077万3,908円で、不用額は813万6,092円でした。主な支出は、8節旅費が77万60円、9節交際費が22万5,685円で、市長の事務経費でございます。

10節需用費の支出は174万1,800円で、ふるさと納税関連の消耗品費が主なものでございます。

11節役務費の支出は4,700万1,410円で、ふるさと納税指定代理納付手数料が主なものでございます。

12節委託料の支出は2億2,927万800円で、ふるさと納税関連業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料の支出は108万9,953円で、ふるさと納税に関するサーバー使用料が主なものでございます。

続いて、18節負担金、補助及び交付金の支出60万8,000円は、三重県市長会関係の負担金でございます。

委員会資料の次のページをお願いいたします。決算書では86ページから87ページとなります。

2目文書広報費は、予算現額2,069万9,000円に対し、支出済額が2,026万2,329円、不用額は43万6,671円でした。主な支出は、10節需用費が655万7,616円で、広報おわせの印刷が主なものでございます。

次に、11節役務費は470万3,162円で、広報配布手数料が主なものでございました。12節委託料は757万5,700円で、ホームページのリニューアル委託料でございます。13節使用料及び賃借料は138万6,851円で、ホームページに係るクラウドシステム利用料が主なものでございました。18節負担金、補助及び交付金は、前年同様の3万9,000円で、広報協議会等への負担金でございます。

次に、5目の企画費を説明いたします。委員会資料では2ページから3ページ、決算書では88ページから93ページに当たります。

5目企画費は、予算現額1億2,845万円に対し、支出済額が1億1,397万4,429円、不用額は1,447万5,571円となっております。

7節報償費は2,144万2,800円の支出で、地域おこし協力隊活動報償費が主なものでございます。

次に、8節旅費は23万9,680円の支出でございました。

10節需用費は71万7,285円の支出で、移住体験住宅の光熱水費及びふれあいバスの修繕費等が主なものでございました。

委員会資料3ページをお願いいたします。

次に、11節役務費でございます。60万7,190円の支出で、通信運搬費や地域おこし協力隊募集に係る記事作成手数料でございました。

次に、12節委託料は6,001万4,813円の支出で、ふれあいバスに係る運行委託料及び指定管理料でございました。

次に、13節使用料及び賃借料は180万2,748円の支出で、主に移住定住サイトのシステム使用料でございました。

次に、18節負担金、補助及び交付金は2,914万9,913円の支出で、東紀州地域振興公社負担金、おわせSEAモデル協議会負担金、地域おこし協力隊活動費補助金が主なものでございます。

続いて、10目の男女共同参画費に移ります。委員会資料では4ページ、決算書では96ページから97ページに当たります。

10目の男女共同参画費は、予算現額25万3,000円に対し、14万3,896円を支出し、不用額は10万9,104円でした。

1節の報酬は7万2,600円の支出で、男女共同参画審議会委員報酬でございます。

7節報償費は1万円の支出で、講師謝礼であります。

8節旅費は9,140円の支出でした。

10節需用費は748円の支出で、消耗品費でございました。

11節役務費は2,296円の支出で、通信運搬費でございました。

次に、18節負担金、補助及び交付金は4万9,112円の支出で、三重県内の男女共同参画連携映画祭東紀州市町の負担金でございました。

次に、5項の統計調査費でございます。委員会資料では4ページ、決算資料では

112ページから115ページに当たります。

1目統計調査総務費は予算現額9万3,000円に対し、支出済額は8万164円で、不用額は1万2,836円でした。

10節の需用費は7万4,724円の支出で、消耗品費、統計書の印刷製本費でございました。

11節役務費は5,440円の支出で、通信運搬費でございました。

次に、2目指定統計調査費は、予算現額80万8,000円に対し、支出済額は68万5,280円で、不用額は12万2,720円でございました。

1節報酬は51万7,057円の支出で、指定統計調査に係る指導員及び調査員の報酬等でございます。

10節の需用費は14万5,576円の支出で、消耗品費でございました。

11節役務費は1万9,708円の支出で、通信運搬費でございました。

ここで、主要施策の成果及び実績報告書及び当課資料を用いて、各担当から説明をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○西村政策調整課調整監      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の21ページを御覧ください。

ふるさと納税事業でございますが、事業の内容と成果としましては、ポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天ふるナビを通じたふるさと納税PRを中心に行うことにより、令和4年度ふるさと納税寄附件数4万362件、寄附金額5億1,746万2,000円となりました。事業費決算額2億7,909万9,000円、財源内訳は、全てその他特定財源でございます。

以上でございます。

続きまして、ふるさと納税事業につきましては、資料2、令和4年度ふるさと納税事業について、5ページから12ページにて説明させていただきます。通知いたします。

委員会資料5ページを御覧ください。

令和4年度ふるさと納税事業に係る支出済額表を御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額2億8,614万5,000円のうち、2億7,909万9,066円がふるさと納税事業に係る支出済額となります。

次の欄を御覧ください。

8節旅費の支出済額8万7,060円につきましては、10月に名古屋で行われ

た南三重ふれあいフェスタや円頓寺商店街イベント、また、11月末には東京、三重テラスにおいて行われました東紀州5市町の観光、かんきつ類等の特産品イベントにて、尾鷲市ふるさと納税をPRいたしました。

10節需用費の支出済額171万8,591円につきましては、事務用品の消耗品費や返礼品等のPR用チラシや封筒、寄附証明書、御礼状の印刷費でございます。

11節役務費の支出済額4,699万4,932円で、内訳としましては、寄附していただいた方へ納税証明書の発送等に係る通信運搬費596万7,399円や、ふるさと納税ポータルサイト代理納付手数料4,102万7,533円となります。

12節委託料の支出済額2億2,927万800円につきましては、ふるさと納税関連業務委託料となります。この委託料の内訳としましては、返礼品代や発送代等、返礼品に関連する経費が全てでございます。また、不用額403万9,200円につきましては、ふるさと納税寄附金額に対しての返礼品費となりますので、予算に不足が生じないように計上した結果となっております。

13節使用料及び賃借料の支出済額102万7,683円の内訳につきましては、複合機使用料69万7,683円、ふるさと納税システムサーバー使用料33万円となります。

続きまして、委員会資料6ページを御覧ください。

こちらは、令和4年度のふるさと納税事業に係る活動実績の一覧となります。主立ったものだけ説明させていただきます。

令和4年4月からポータルサイト、ふるさとチョイスのPRとして、お礼の品最新情報の掲載を週末、土曜日、日曜日、月10回をスタートさせました。同月には、ふるさと納税読者人気ランキングトップ20において、本市返礼品、生食用サーモン切り落とし900グラムセットが16位として無料掲載していただきました。6月には、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税に続く新たなポータルサイトとしてふるなびを開始、このことから、寄附者の選択肢、裾野を増やしました。また同月、ふるさと納税ナンバーワン比較サイト、ふるさと納税ガイドにおいて、ふるさと納税お勧め返礼品特集として、尾鷲市が無料掲載されました。

7ページを御覧ください。

10月、グーふるさと納税徹底比較お勧めランキングにおいて、尾鷲市がふるさと納税特集にて無料掲載されました。また、11月には、ふるさとチョイスメールマガジンにて本市返礼品が紹介され、その影響もあり、本市人気返礼品、生食用サーモン切り落とし750グラムが、全国50万点を超える返礼品ランキングで12



位となり、令和4年度末まで100位以内にランキングいたしました。

続きまして、ふるさと納税実績、(1)ふるさと納税寄附金額等の推移、(2)令和4年度ふるさと納税寄附金別内訳、(3)令和4年度ふるさと納税寄附者地域別内訳、(4)令和4年度ふるさと納税返礼品申請件数上位10品、(5)令和4年度寄附者アンケート内訳につきましては、委員会資料8ページから10ページに掲載しております。

また、委員会資料11ページから12ページまでは、令和4年度新規返礼品リストとして、新たに84品の返礼品を事業者と共につくり上げましたので、掲載いたしました。今後も、より魅力ある尾鷲らしい返礼品や時代のニーズをいち早く把握し、市内事業者と共に返礼品の提案、企画、開発を行い、寄附の拡大獲得や尾鷲市の認知をさらに図るとともに、本市に寄附者が応援したいと思われ寄附していただけるような取組、尾鷲市感謝企画を実施し、寄附の使い道についても丁寧に寄附者に報告することで、尾鷲市ふるさと納税事業寄附者からつながる関係人口づくりをさらに推進してまいります。

以上がふるさと納税事業に係る説明となります。

○濱田政策調整課調整監      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の23ページを御覧ください。

おわせSEAモデル事業であります。

事業の内容につきましては、県の南部地域活性化基金を活用し、おわせSEAモデル協議会において、企業誘致、事業誘致に結びつけるための具体的な事業検討を進めるに当たり、本市が県に対しての申請者となることから、協議会に対し当事業に係る負担金を支出するものであります。

本基金の活用に当たりましては、県としての3年ルールの縛りがあり、令和4年度、この決算年度が最終年となっております。

事業成果といたしましては、プロジェクトSの担当である本市が主体となり、集客交流人口増加施策等調査検討では、アドバイザーと市内横断的な中堅若手職員によるイベント事業推進ワーキングも活用しながら、企業誘致に関する企業提案書、おわせSEAモデル協議会における課題解決のための企画提案書、跡地を活用したイベント構築誘致に関する報告書を作成し、跡地への集客交流人口の増加につなげるための取組を進めております。また、プロジェクトA担当である尾鷲商工会議所が主体となり、事業化に向けた海藻類及びエビ類陸上養殖に係る実証試験、企業意向調査などを実施し、陸上エビ養殖試験データを公表することで、地域企業、大手

企業、養殖ベンチャー企業などが連携した事業体の組成に向けた取組を進めております。

最後に、事業費は600万円で、財源内訳は、県支出金、三重県南部地域活性化事業費補助金300万円、その他特定財源といたしまして、おわせSEAモデル協議会事業負担金として、中部電力、尾鷲商工会議所からそれぞれ100万円、一般財源100万円であります。

説明は以上となります。

○山本政策調整課主幹兼係長      それでは、次ページの24ページを御覧ください。

交通体系関係事務経費について説明させていただきます。

事業の内容につきましては、市内の地域公共交通について、尾鷲市地域公共交通活性化協議会で協議するとともに、ふれあいバス4路線、八鬼山線、ハラソ線、尾鷲地区、須賀利地区のバス運行を行ったものでございます。

事業の成果といたしましては、尾鷲市地域公共交通計画における公共交通ネットワーク形成の基本方針に基づき、市街地への増便、所要時間の短縮、利便性の向上を図るため、九鬼地区以南を運行していた八鬼山線、ハラソ線の2路線を九鬼・早田線、北輪内線、南輪内線の3路線に再編し、本年4月1日から運行を開始しております。

次に、ふれあいバス4路線の利用者数についてであります。ふれあいバス4路線での利用者延べ人数は、八鬼山線1万9,795人、ハラソ線1万754人、尾鷲地区1万9,513人、須賀利地区1,464人、合計5万1,526人で、前年度と比較して8人の微増となり、ほぼ前年度並みの乗客数でありました。

この傾向の主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和された昨年度は一定の増加が見られましたが、感染症法上の位置づけが2類であったこともあり、増加傾向に頭打ちが見られた傾向であったことがうかがえます。

今後も利用者の皆様の利便性、安全性の向上を図るために、尾鷲市地域公共交通計画に基づき、地域の皆様、利用者の皆様からの御意見を伺いながら、持続可能で効率的な生活交通体系の構築を進めてまいります。

事業費は6,333万2,000円で、財源内訳は、国庫支出金として、地域公共交通確保維持改善事業費補助金132万3,000円、一般財源6,200万9,000円であります。なお、一般財源が昨年度より379万円が増加している主な要因といたしましては、バス運行委託料及びバス指定管理料の経費として、燃油価格や人件費が高騰したことによるのが主な原因であります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○中村政策調整課係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の25ページを御覧ください。

本事業では、生まれ育った故郷尾鷲市にUターンしようと考えている人や、テレワーク・ワーケーションなど多様な暮らし方を選ぶ人が増えている状況で、新たな人の流れを創出することを目的としております。

事業の内容といたしましては、移住相談窓口や移住体験住宅、国や県と連携した東京圏からの条件付移住に対する移住支援制度などであります。

また、高校生が地域の課題解決型学習に取り組むことで地域の資源や魅力、可能性について深く知り、一度は故郷を離れても地域に戻るという選択肢となることを目指した尾鷲高校のまちいくについても、尾鷲市、紀北町、尾鷲高校、三重大学が連携し実施いたしました。毎年2年生を対象としまして、平成26年度より継続しております。

次に、若者の働き方働く場創設プロモーション事業としまして、南部地域活性化基金事業を活用した地域での働き方や働く場の情報発信、体験プログラムの受入れ体制を進めました。

その成果として、空き家バンクへの移住相談は内覧50件、面談102件、電話の間合せが561件ほどありました。

次に、首都圏から本市への移住促進を図る目的としました、尾鷲市移住支援事業補助金は、1名の方が利用され、尾鷲市でテレワークを行いながら定住されています。

また、尾鷲高校まちいくにおきましては、ゼロカーボンシティの実現に向けてについて取り組み、市有林の活用等、提案発表を行い、地域への愛着、知見を深めております。

また、都市部に住むリモートワーカーや学生などの若者を計36名誘致し、関係人口へつなげるために、仕事体験や滞在に関するモデルケースの創出につなげられました。

最後に、関係人口の創出の事業としましては、地域との多様な関わり創出事業としまして、地方創生推進交付金を活用し、関係案内所、シェアスペース土井見世を展開しまして、リモートワーカーや大学生の誘致に取り組みました。

まち歩きツアーの試行、SNS交流のツールとしてポータルサイトを開設いたしております。

事業費、決算額であります、526万円であります。国庫支出金としまして、地方創生推進交付金118万1,000円、県支出金としまして、三重県南部地域活性化推進補助金として156万3,000円です。その他特定財源としまして、移住体験使用住宅料10万円になります。一般財源は241万6,000円となっております。

以上でございます。

続きまして、地域おこし協力隊事業でございます。

それでは、主要施策の成果及び実績報告書の26ページを御覧ください。

事業の対応としましては、都市住民等外部の人材を地域おこし協力隊として、地区に導入することにより、地域交流の機会の創出や地域課題の抽出、その解消策など、地域等と連携を図りながら推進しております。令和4年度には、9名の隊員が活動しておりました。

九鬼の地域おこし協力隊は九鬼の地域活性化に携わり、看板や目印テープ設置などの登山道の整備、山の魅力と九鬼町の歴史を併せて紹介する観光案内所を設置するなど、来訪者を呼び込みながら、九鬼の自然文化を守っていく仕組みづくりを進めてきました。

三木里の地域おこし協力隊は、持続可能な観光の仕組みづくりのために、ビーチクリーン活動やめぐりサイクルのバザーのイベントを実施してきました。

向井地区の地域おこし協力隊は、地域の子供や多世代の人々が交流できる場所の立ち上げイベントを実施いたしました。

また、地域の小中学生に移住体験や自然文化について、授業を行っております。

尾鷲市の魅力発信の地域おこし協力隊は、ユーチューブやツイッターなどSNSを使い、釣りや景勝地、地元企業等の紹介など、尾鷲市の魅力を発信してきました。

関係人口づくり協力隊は、ふるさと納税者に対しまして、関係性を深めるための御礼状に創意工夫を加えまして、新規返礼品の発掘を行ってきました。

定住移住コンシェルジュの地域おこし協力隊は、おわせ暮らしサポートセンターを拠点としまして、空き家バンクや仕事バンクなどで移住を促進し、また、フェイスブック、インスタグラムなどのSNSを活用し尾鷲市の情報を発信してきました。

なお、令和4年度に退任した3名中、2名が尾鷲市に定住いたしております。

事業費としまして3,650万6,000円になります。財源内訳は、全額が一般財源となっております。

以上でございます。

○山口政策調整課係長　それでは、主要施策の成果及び実績報告書の22ページを御覧ください。

広報等発行事業につきましては、主に広報おわせ、ホームページ、エリアワンセグ、ツイッターやLINE等のSNSなどを通じて生活に関する情報を中心に市政情報などを分かりやすく提供し、市民の皆様と行政の情報共有を進めました。また、令和4年度において、ホームページのリニューアルを行い、行政ページのほかに、観光食、子育て、定住移住の三つの専用サイトを設け、それぞれに特化した情報を充実させました。また、利用者別に必要な情報を見つけやすいよう、スマートフォンモバイル表示に対応し、シーン別メニューにより情報にたどり着きやすい構成としました。

事業費決算額は2,026万2,000円で、財源内訳としましては、地方創生推進交付金50万円、その他特定財源として、広告事業収入52万円、ふるさと応援基金繰入金669万8,000円、一般財源が1,254万4,000円でございます。

説明は以上でございます。

続きまして、31ページを御覧ください。

統計調査事業についてでございます。こちらにつきましては、関係データを収集し、令和4年度版尾鷲市統計書を作成し、政策、施策の立案など、各種行政活動の基礎資料としております。

また、指定統計調査として国より委託を受けている学校基本調査や人口推計調査などを実施しました。

事業費決算額は76万5,000円で、財源内訳は、県支出金の統計調査委託金として68万5,000円、一般財源8万円でございます。

説明は以上でございます。

○三鬼政策調整課長　委員長。

○南委員長　課長、ちょっと待ってくれる。

26ページの実績報告書の中で、地域おこし協力隊、一般財源ということで報告されたんですけども、これ100%全て、交付税でバックで戻ってくるんですよね。

○三鬼政策調整課長　特別交付税で充当されます。

それでは、最後に委員会資料の13ページを御覧ください。通知いたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の実施結果について説明

をいたします。

本事業は、新型コロナウイルスの感染症拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、地方公共団体が地域の実情に応じた事業を実施できるよう創設されたものでございます。

事業所番号1番、庁舎内感染症対策環境整備事業をはじめとする17事業の内容につきましては、後ほど各課からの決算状況として説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で政策調整課に係る令和4年度決算についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議を賜り、認定いただきますようよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○南委員長 ありがとうございます。

政策調整課の決算説明は以上でございます。御質疑のある方、御発言を願います。

○小川委員 報告書の21ページ、まずふるさと納税事業のほうから。

ふるさと納税、大変に、5億円を超えるような本当、担当者も休みを返上して頑張っていると思うんですけど、伸びて大変結構なことなんですけど、以前にも言わせていただいたんですけど、今ふるさと納税、品物から選んで入っていく、そういう感じで、事業から選ぶということを、前、提案させていただいたと思うんですけど、各課のこんな事業、ふるさと納税をいただきたいと、まだ報告ないですか。

○西村政策調整課調整監 先ほど小川委員がおっしゃったクラウドファンディング型ふるさと納税に関してやと思うんですけど、クラウドファンディング型のふるさと納税は、尾鷲市、自治体にとってはメリットはかなりあると思うんです。

というのは、返礼品を渡しても渡さなくてもよいということで、もし渡さない場合であれば、そのままポータルサイトの決済手数料除いた部分が全て入ってくるということですので、そこはメリットはあると思うんですけど、しかし、その事業、組立てが一番大事になると私は考えております。

その事業を、どのような形で事業をやっていきたいのかとか目的をしっかりと寄附者に明示して、寄附を募れるのが、特にメリットだと考えておりますもんで、そのことから寄附者様に共感を呼ぶ事業を組み立てて、再度、それを、今ちょっと実は2件ばかり考えておる事業もございますので、来年度にはクラウドファンディング型のふるさと納税をやれるように、ちょっと検討してまいります。

○小川委員 前も言ったんですけど、例えば水産商工だったら、尾鷲市は魚の釣り客の入り込み客というのが多いですね。魚の放流をしたのでやるんだったら、

そういう人が寄附してくれるんじゃないかと思うんですけど、前に釣りに来ている人に話したときに、そういうのだったらふるさと納税したいよという人がいましたので、ぜひ、水産商工のほうにはそういう話も持って行っていただきたい、そのように思います。

それと、あと、委員長、いいですか。25ページの。

○南委員長 主要事項。

○小川委員 そうです。定住移住促進事業のところ、事業成果のところ、クラウドファンディングの実証試験を行ったなんて書いてあるんですけど、これはどれだけの設定をして、どれだけ効果あったのか、お知らせいただけますか。

○三鬼政策調整課長 先ほど御質問がありました資金調達を目的として、プロジェクトごとにクラウドファンディングを、実証実験を行いました。

それにつきましては、幾つかのものをやっておるのですが、項目ごとになりますので、後ほどちょっと資料でお示しさせていただきます。いわゆる実証実験として行っておりますので、ちょっと手元に詳しい資料がありませんので、お示しをさせていただきますと思います。

ちなみに、資金調達を目的としたクラウドファンディングにつきましては、例えば、今回このページにございます天満地区の甘夏ミカンプロジェクトとか、そういうのにつきましては、通信会社からの資金提供がございましたので、それを元手に、来ていただきました学生さんたちの交通費や商品開発の費用に充てておりますし、項目ごとにいろんなところにトライしておりますので、また一覧にして、お示しさせていただきますと思います。

○小川委員 先ほどのふるさと納税のほうと関連して、ガバメントクラウドファンディングという形にして、それを事業にしてやれば事業が成り立つと思うんですけど、いかがでしょうか。

○三鬼政策調整課長 先ほど調整監からも御説明しました、今2件ほど考えているというものを、やはりクラウドファンディング型ふるさと納税に行う事業は、仮にこの事業が達成されなくても必ず行うという、きちっとした財源の裏づけを市として財政当局と合意する必要があるがございます。

そういう確固たる事業として、例えば、目標額に満たなくても、市費がたくさんかかってもやるという、そういうことについて、今2件ほど公開、財政課にお話をしようかと考えております。

ですのでそれも含めて、あらゆる、いわゆるチャレンジはしていきたいと思いま

すので、よろしくお願ひします。

○南委員長 他にございませんか。

○中村委員 この23ページのSEAモデルって、何か毎年同じようなことが書かれているような気がするんですけども、これ、いつまでこのような海上養殖実験とか、これずっと書いてはるような気がするんですけども。これの進捗というのか、ちょっと教えてください。

○濱田政策調整課調整監 委員のおっしゃるように、実証試験、企業の意向調査等々、毎年同じものが並んでいるんじゃないかというのは、そのとおりじゃないかなと思っております。

ただ、我々が商工会議所のほうからも聞いておりますのは、やっぱり陸上養殖を実施するに当たっては、相当の関係者との実証試験であるとか、そういうものを積み重ねていないと、それを積み上げていかないと、なかなか企業さんも企業誘致の形で乗ってきてくれないというような話があるということです。ですので、今回も、新たな大学ベンチャーというのである、大学にあるベンチャーの企業であるとか、今、陸上養殖に関心を持たれている大手企業さんもあるということです。そういう人たちに、今の実証の結果を見せながら、一緒に事業をやっていただけないかという交渉をしているということです。

○中村委員 農林水産に任せたほうがいいんじゃないかと思うんですよ。専門的なことを企画担当の方がされても、結構がちが明かへんというのか、企画を立てるのはええけど、こういう実際的なエビデンスがいるものについてまで、関わり合っていく必要があるのかと。

企画まではして、後は専門に任すというやり方がいいんじゃないかというのと、これ、例えば、それについてされたんやったら、その成果を書くべきであって、同じことを書くというのが、ここに実績報告書ではないと思うんですけども、それも改善していただきたいと思います。

○濱田政策調整課調整監 今回の、商工会議所さんが進めていただいております陸上養殖につきましては、私が企画の立場で関わっているというわけではなくて、尾鷲商工会議所が、三重大学であったりとか関係の専門機関と関わって、事業をそれぞれ独自でしていただいていると。

それをおわせSEAモデル協議会の、もう向こう側で取りまとめてやっていただいているという状況ですので、私が陸上養殖専門外ですので、私が陸上養殖のこの商工会議所の事業の企画段階であるとか、実証実験であるとか、そういうものに入



ってしているというわけではなくて、私は商工会議所さんが大学とかいろんなベンチャー企業さんとしてきた成果を、協議会の中で報告を受けているという立場になっております。

○中村委員　それならその成果を挙げてください。

こういう書き方をされると、もう何をされているのかが全く私たちには見えないので、成果が上がってきたのを取りまとめておられるんやったら、それを見せてください。

せやないと、同じことをずっと毎年書かれると、何をしてはんのかなというふうになってきますし、何のための組織か分からへんようになってくるので、そこらはちゃんとめり張りをつけていただきたいと思います。

○濱田政策調整課調整監　中村委員のおっしゃるように、表記につきましては、今後修正させていただきたいと思います。

○南委員長　他にございませんか。

○中村委員　24ページの交通体系についても、これも毎回すごい予算をかけて、8名ぐらい増えましたとか減りましたとかという、6,000万円かける事業ですので、もうちょっと中身を、それこそきめ細かく、地域支援員と組んでバス停まで送るシステムとか、JRの駅まで送るシステムとかを、もうちょっと細やかに考えていただいたら、これがもうちょっと生きてくのと違うかなといつも思うんですけども。この人数で6,300万円と言われたら、ちょっと成果としてどうなんと思うので、ここももうちょっときめ細かく考えていただきたいと思いますけど。

○三鬼政策調整課長　住民が生活していく上で、病院、買物、いろんな活動に公共交通、欠かせません。

確かに、自家用自動車で活動されている方も多くありますが、これだけ高齢化が進んで、確かに人口減少も相まって、以前でしたら車で乗り合いで動けた人も、バスに代表されるような公共交通を必要とする状況が増えております。

その中で、委員おっしゃるように、どのようにこういう乗客数を上げて、いわゆる費用対効果も含めた満足度を上げていくかということは、私たちの課題です。

その中で一つ御説明させていただきたいのが、地域公共交通計画の中では、バス、JR、福祉有償運送もはじめとする、あと、タクシーも含めて、いろんな公共交通機関をうまく組み合わせて、持続可能な体系を進めていくことも大切なことですので、その中で、先ほど御提案があった集落支援員を、例えば活用して、一層乗客を伸ばす取組をしたらどうかということも一つの案でございましょうし、あとは福祉

関係で、社協さんもいろいろ買物バス等の実証実験もやっておられますし、そういうところが、どこかが独り勝ちするのではなしに、みんなが共存共栄するような形で、協議をしておりますので、それについてできるだけ効果を出すように努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○南委員長　　よろしいですか。他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　1点だけ、今の主要施策のS E Aモデルの事業なんですけれども、事業費として600万円という決算額で、その内訳、ざっと教えてもらえんかいね。600万円の支出の内訳を。決算額の。お願いします。

○濱田政策調整課調整監　　財源内訳ですか。実績、事業の。

○南委員長　　いや、財源内訳、使用内訳。

○濱田政策調整課調整監　　実際のところは、このS E Aモデル事業600万円に対し、先ほど私のほうから説明させていただきました集客交流人口に関するプロジェクトの業務委託費として297万円、事業化のための海藻類、エビ類の陸上養殖のための実証試験として232万4,592円、事業化に、それこそ陸上養殖の企業意向調査等の一式経費として53万1,133円、その他、それらの事業を推進するための事業経費として17万4,786円という経費内訳になっております。

○南委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　それでは、ないようですので、政策調整課の決算審査を終了いたします。ありがとうございました。

財政課、お願いします。

それでは、財政課の審査に入りたいと思います。

本日は、岩本財政課長が体調不良ということでございますので、代わりまして、課長補佐と主幹のほうから説明をお願いいたしたいと思っておりますので、所管の決算の審査の説明をお願いいたします。

○直江財政課長補佐兼係長　　財政課です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、財政課に係る決算について御説明申し上げます。

説明につきましては、当課の決算を抜粋したものを資料に取りまとめておりますので、そちらの資料で説明させていただきたいと思っております。

委員会資料の2ページを御覧ください。

まず、この表の中で数値が２段書きになっている項目につきましては、上段の括弧書きが決算書の数値、下段の数値がそのうちの財政課所管分でございます。

それでは、まず、２款総務費、１項総務管理費、１目一般管理費のうち、財政課分につきましては、予算現額１２１万５,０００円に対しまして、支出済額１１８万５,３１８円、不用額は２,５９２万９,６８２円でございます。

各節の主な内容としまして、１０節需用費の支出済額は３１万１,０９３円で、内容は、用紙代や追録等の事務消耗品２６万２,６９３円、予算書印刷製本費が４万８,４００円でございます。

次に、１１節役務費４,０８８円は、全額通信運搬費でございます。

次に、１２節委託料７５万９,０００円は、固定資産管理・公会計システム保守委託料５９万４,０００円及び新地方公会計支援業務委託料１６万５,０００円でございます。

次に、１３節使用料及び賃借料１１万１,１３７円は、全額複合機使用料でございます。

続きまして、３目財産管理費は、予算現額１０億７,１８７万２,０００円に対しまして、支出済額は１０億６,７９７万８,７９３円、不用額は３８９万３,２０７円でございます。

支出の主な内容としまして、１０節需用費６４万９,５９１円の主なものは、普通財産に係る光熱水費６１万３,２９１円、同じく普通財産に係る修繕料２万９,７００円でございます。

次に、１１節役務費６６３万９,６９０円のうち、主なものは、建物総合損害共済や自動車損害共済等の保険料が５５７万９,３１３円、市有地草刈等手数料が５０万９,８６３円、及び微量ＰＣＢ分析業務手数料１５万８,４００円等でございます。

次に、１４節工事請負費１,５００万４,０００円は、中央駐車場解体工事請負費で、不用額につきましては、入札差金でございます。

次に、２４節積立金１０億４,５６８万５,５１２円のうち、主なものは、財政調整基金積立金６億８,７４１万１,０００円、中段にあります尾鷲みどりの基金積立金２,７２５万２,０００円、ふるさと応援基金積立金２億９,９９０万１,０００円のほか、記載のとおりでございます。

３ページを御覧ください。

次に、４目契約検査費は、予算現額９４万４,０００円に対しまして、支出済額

は91万5,103円、不用額は2万8,897円でございます。主な内容としまして、12節委託料85万6,020円は、入札参加登録業務委託料48万6,420円、工事検査業務委託料36万9,600円でございます。

続きまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費のうち、財政課分は、予算現額2億999万1,000円に対しまして、支出済額は2億886万2,068円、不用額は112万8,932円で、これは国民健康保険事業特別会計繰出金でございます。

同じく8目後期高齢者医療費のうち、財政課分は、予算現額4億3,479万4,000円に対しまして、支出済額は4億3,479万3,793円、不用額は207円で、後期高齢者医療事業特別会計繰出金でございます。

次に、4款衛生費、5項上水道費、1目上水道整備費は、予算現額5,508万1,000円に対しまして、支出済額5,508万152円、不用額848円で、水道事業会計負担金でございます。

同じく6項病院費、1目病院費は、予算現額、支出済額とも同額の4億6,937万1,000円で、病院事業会計負担金でございます。

次に、11款公債費、1項公債費、1目元金は、予算現額10億7,996万2,000円に対しまして、支出済額10億7,996万1,925円、不用額75円で、市債元金償還金でございます。

同じく、2目利子のうち、財政課分は、予算現額2,766万7,000円に対しまして、支出済額2,766万6,498円、不用額502円で、市債利子償還金でございます。

次の12款1項1目予備費につきましては、予算現額200万円で、執行額はございません。

続きまして、決算参考資料の25ページを御覧ください。

令和4年度地方消費税交付金、社会保障財源化分の充当状況について説明させていただきます。

まず、歳入につきましては、地方消費税交付金（社会保障財源化分）として2億2,711万5,000円、対しまして歳出は、社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費が27億7,521万9,000円で、その内訳は下の表のとおりでございます。

表の合計を御覧いただきますと、経費の合計から、国、県支出金等の特定財源を差し引いた残りの一般財源が11億5,182万2,000円で、ここに社会保障財

源化分の2億2,711万5,000円を充当しております。

続きまして、26ページを御覧ください。

都市計画税の充当状況でございます。

歳入は、都市計画税として現年及び滞納繰越分の合計で1億1,458万9,000円、対しまして、歳出の都市計画事業等に要した経費は2億123万2,000円で、経費の内訳は下の表のとおりでございます。

合計欄を御覧いただきますと、経費の合計から特定財源として地方債6,110万円を差し引いた1億4,013万2,000円に対しまして、都市計画税を1億1,458万9,000円、及び、欄外の記載のとおり、都市計画事業基金から2,490万4,000円を繰り入れ、充当したものでございます。

続きまして、決算関連といたしまして、令和4年度地方財政状況調査の概要について説明させていただきます。

別冊の地方財政状況調査概要の1ページを御覧ください。

まず、(1)収支でございますが、その中で右から3番目の実質収支につきましては3億1,196万4,000円の黒字となっており、この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は2,715万9,000円の赤字、単年度収支に財政調整基金への積立額を加え、取崩額を差し引いた実質単年度収支は4億2,495万円の黒字となっております。

次に、2ページを御覧ください。

(2)主な財政分析指標のうち、経常収支比率につきましては、95.0%で、前年度と比較すると5.4ポイントの悪化となりました。この要因は、前年度と比較して、分母となる歳入の経常一般財源において、主に、臨時財政対策債が2億960万円の減額となったこと。また、分子となる歳出の経常経費充当一般財源において、物件費、補助費等の増加により1億2,701万8,000円の増加となったことが主な要因でございます。

続きまして、少し飛びますが、6ページを御覧ください。

中ほどの表②、性質別歳出の状況でございます。

まず、義務的経費のうち、人件費は、前年度比4,995万円の減額となっております。これにつきましては、コロナワクチン接種等に係る時間外勤務手当や退職金の減額等が主な要因でございます。

次に、扶助費につきましては、前年度比2億2,294万4,000円の減額で、これは、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業及び子育て世帯等臨時特別支援事

業の減が主な要因でございます。

また、公債費につきましては、前年度比673万2,000円の増額でございます。

次に、投資的経費につきましては、前年度比6億2,434万4,000円の増額で、補助事業では、学校給食施設整備事業やトンネル長寿命化事業等により2億2,522万円の増、単独事業費では、墓地移転事業、テニスコート改修事業、学校給食施設整備事業の補助対象外事業分等によって3億9,832万3,000円の増でございます。

次に、その他の経費のうち物件費につきましては、商品券発行事業、ふるさと納税事業、学校給食施設整備事業に係る消耗品費及び備品購入費、価格高騰等による光熱水費等の増額により2億9,393万6,000円の増額。また、積立金は、財政調整基金積立金の減等により3億7,731万5,000円の減額となっております。

続きまして、7ページを御覧ください。

(6)の地方債の状況でございます。上段の表①、地方債現在高につきましては、令和4年度の地方債発行額は8億2,330万円で、元金償還金10億7,996万2,000円を下回ったことにより、一番右にあります差引現在高は、前年度比2億5,666万2,000円減少の、89億5,883万5,000円となっております。

最後に、8ページを御覧ください。

(7)基金の状況でございます。主なものとしまして、財政調整基金は、令和4年度の積立額が取崩額を上回ったため、年度末残高は4億5,210万9,000円増加し、21億2,157万1,000円となりました。また、基金全体では、4億3,519万5,000円増の32億2,007万円となっております。

以上で財政課に係る決算関連の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

○南委員長 財政課関連の決算説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言を願います。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 ないようですので、財政課の決算審査を終了いたします。御苦労さまでございました。

今日の最後は、防災危機管理課で終了いたしたいと思っておりますので、よろしくお願

いをいたします。

それでは、防災危機管理課所管の議案第46号の決算認定の説明をお願いいたします。

○大和防災危機管理課長      それでは、防災危機管理課でございます。よろしくお願いいたします。

議案第46号、令和4年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、防災危機管理課に関する決算状況につきまして、決算書を基に、主なものについては、主要施策の成果及び実績報告書で御説明いたします。

決算書の96、97ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費でございます。

1節報酬でございますが、4万円の不用額につきましては、必要に応じ開催する国民保護協議会がなかったことによるものでございます。

次に、7節報償費でございますが、不用額、これにつきまして、55万円は東京大学片田教授への防災危機管理アドバイザーに係る報償費等でございますが、片田教授が防災アドバイザー業務を退かれたことによるものでございます。

次に、8節旅費につきましても、30万3,000円の不用額は、防災アドバイザー打合せに係る旅費等を見込んでおりましたが、片田教授が防災アドバイザー業務を退かれたことが主な要因でございます。

次に、10節需用費の支出額、1,007万5,193円につきまして、備考欄の消耗品費239万9,145円は、アルファ米、保存水等の公的備蓄品の購入費が主なものでございます。

燃料費2万3,760円は、防災センターガス代でございます。

光熱水費471万4,653円は、防災センターの電気、水道代と防災行政無線子局及びエリアワンセグ局の電気代でございます。

修繕料288万2,690円は、市内各所避難路簡易修繕、防災無線等修繕代が主なものでございます。不用額150万8,807円につきましては、公的備蓄品購入に係る入札差金が主な要因でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により担当より説明いたします。

○中森防災危機管理課係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書の28ページを御覧ください。

市内各所避難路簡易修繕について説明いたします。

本市では、南海トラフ巨大地震の発生時には、地震後十数分で津波が来襲することが危惧されており、迅速な高台への避難を行い、被害を最小限に抑えるためには、安全な避難路整備、修繕が急務でございます。このことから、避難の際の安全性を高めることを目的に事業を実施しました。

事業の内容としましては、地区や区の要望に基づき、緊急性の高い箇所から順次、手すりの設置や高台への避難経路の整備を行いました。

令和4年度の事業成果ですが、市内10か所の避難路整備を行い、避難路の補修により安全性を確保し、減災に向けて人的被害軽減に努めました。

事業費の219万円につきましては、全てその他特定財源でございます。

以上で説明を終わります。

○大和防災危機管理課長 決算書の96、97ページにお戻りください。

11節役務費の支出額207万4,720円につきましては、通信運搬費61万7,035円は、防災センター電話使用料、衛星電話使用料が主なものでございます。ページをおめくりください。

手数料では、浄化槽保守点検等手数料31万500円、雨量計機器検定手数料60万5,000円、DONET1基幹ケーブル沿岸部保守点検手数料18万6,340円が主なものでございます。

次に、12節委託料の支出済額1,545万1,040円につきましては、防災行政無線保守点検業務委託料373万2,080円、土砂災害情報相互通報システムの保守点検業務委託料330万円、エリアワンセグシステム保守料825万円が主なものでございます。

次に、13節使用料及び賃借料の支出済額22万9,430円につきましては、備考欄の内訳どおりでございます。

次に、14節工事請負費の支出済額11万8,800円につきましては、エリアワンセグ受信端末設置工事費として、屋外アンテナ9件の設置にかかる費用でございます。不用額58万2,200円につきましては、工事件数が当初見込みより下回ったためでございます。

次に、17節備品購入費の支出済額29万8,000円につきましては、大判プリンター購入にかかる費用でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額333万4,900円につきましては、三重県防災行政無線運営協議会の負担金46万7,000円と三重県防災航空隊運営費の負担金178万9,000円などで、この二つの負担金は、三重県



29市町各消防本部等で負担しております。

尾鷲市地域防災力向上補助金102万3,700円につきましては、7万円を上限に自主防災組織などの団体に対して、防災関連の整備事業に対する補助金でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により、担当より説明いたします。

○中森防災危機管理課係長      それでは、主要施策の成果及び実績報告書29ページを御覧ください。

尾鷲市地域防災力向上補助金について説明いたします。

近い将来、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や増加傾向にある集中豪雨などによる被害を最小限に抑えるためには地域における自助、共助の取組が重要であることから、地域における防災体制及び防災対策の充実強化を図ることを目的に事業を実施いたしました。

令和4年度の事業成果につきましては、市内の自主防災組織が実施する減災事業に対し、22団体への補助金を交付いたしました。各地域において不足している資機材や備蓄品を把握し、充実させることができ、また、補助金の活用方法について地域で話し合うことにより、住民同士の連携強化及び防災意識の向上が図れたと考えております。

事業費につきましては、102万4,000円で、全てその他特定財源でございます。

○大和防災危機管理課係長      決算書の100、101ページを御覧ください。

下段のほうの12目諸費についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、14目諸費のうち、防災危機管理課に係る分について説明いたします。

ページをめくっていただきまして、103ページの18節負担金、補助及び交付金の支出済額136万円のうち、当課に係る分といたしましては、備考欄の紀北危険物安全協会負担金1万円、指定ヘリポート管理負担金1万8,000円で、九鬼地区の国道311号沿いの緊急時ヘリポートの管理費でございます。

尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、暴力追放推進会議負担金4万円は、尾鷲市、紀北町で負担し、運営しております。

津波予測・伝達システム市町負担金8万8,000円は、三重県沿岸部にD O N E Tシステムを展開するための県に対する負担金です。

また、尾鷲市防犯委員会補助金12万円は、尾鷲市防犯委員会へ補助するものでございます。

次に、消防費についてでございます。

198ページ、199ページを御覧ください。

○南委員長　　お願いします。

○大和防災危機管理課長　　8款消防費、1項消防費、1日常備消防費でございます。予算現額4億6,346万2,000円に対し、支出済額4億6,346万1,891円で、不用額は109円でございます。

18節負担金、補助及び交付金、内訳といたしましては、三重県紀北消防組合負担金4億5,557万9,000円と消防救急デジタル無線共通波設備負担金788万2,891円でございます。

次に、2目非常備消防費でございます。予算現額6,669万6,000円に対し、支出済額5,814万9,683円で、不用額854万6,317円でございます。不用額につきましては、コロナ禍で実施可能な訓練のみとしたことや、消防団員の退職者が見込みを下回ったことが、要因でございます。

1節報酬の支出済額は1,241万7,064円で、訓練手当648万8,900円は、各消防団が定期的実施する訓練や合同で行う訓練手当でございます。

年手当580万3,164円は、尾鷲市消防団条例に定められた額であり、団員196名分の年手当でございます。出動手当12万5,000円は、大雨警戒や火災などの出動手当でございます。不用額549万2,936円の要因は、コロナ禍で実施可能な訓練のみ実施したことと、幸い出動する事案が少なかったことによるものでございます。

ページをおめくりください。

次に、4節共済費の支出済額554万2,882円は、消防団員に対する公務災害補償及び退職報償金の掛金でございます。

次に、7節報償費の支出済額297万4,000円につきましては、消防団員退職者報償金でございます。不用額96万8,000円の要因は、消防団員の退職者が見込みを下回ったためでございます。

次に、10節需用費の支出済額267万9,901円でございます。主なものとしましては、消耗品費11万5,054円で、消防団活動服、半長靴等の購入費等でございます。

燃料費48万1,396円は、消防団車両の燃料費でございます。

光熱水費 67万3,733円は、15分団ある消防団詰所の電気水道代でございます。

修繕料 140万9,718円は、主に消防団車両の車検整備代及び消防団車庫の修繕料でございます。

不用額 51万1,099円は、災害が少なく、消防団車両等の燃料費が見込みを下回ったため、また活動費の消耗品費購入に係る入札差金、それらが生じたためでございます。

次に、11節役務費の支出済額 115万1,171円につきましては、消防団詰所の浄化槽保守点検等手数料、消防団車両の車検手数料、自賠責保険料が主なものでございます。

次に、12節委託料の支出済額 253万円につきましては、7分団詰所、これは須賀利ですが、須賀利の設計 104万5,000円及び8分団詰所、九鬼の建設管理費 148万5,000円でございます。

次に、13節使用料、賃借料の支出済額 25万7,265円は、消防団詰所のZTV回線使用料とNHKテレビ受信料でございます。

次に、14節工事請負費の支出済額 2,062万600円につきましては、8分団詰所、九鬼の建設に係る工事請負費でございます。

ここで、関連する事業内容を主要施策の成果及び実績報告書により、担当より説明いたします。

○村島防災危機管理課主任      それでは、主要施策の成果及び実績報告書 91ページを御覧ください。

九鬼消防団車庫整備事業について説明いたします。

九鬼消防団車庫は、長年にわたり消防団活動の拠点として使用され、九鬼町民の生命及び財産を守るための重要な役割を果たしておりますが、鉄骨造で建設から50年以上が経過し、かなり老朽化が進んでおり、特にシャッター、サッシ、トイレの傷みが激しく、消防団活動に支障を来しているため、施設の大整備を行い、市民が安心して暮らせる消防体制を構築することを目的に事業を実施いたしました。

令和4年度に建設工事を行い、消防団活動に適した環境を造る。整備する施設は、消防車両1台が配備することができ、団員が出動待機することに適したものといたしました。

令和5年3月24日竣工し、九鬼町民の生命及び財産を守るための消防団車庫、詰所として重要な役割を果たしております。

事業費につきましては、2,210万6,000円で、その他特定財源1,650万円、一般財源560万6,000円でございます。

○南委員長　今の説明員は係長と申しましたけれども、主任ということで訂正をさせていただきます。

○大和防災危機管理課長　それでは、決算書の200、201ページにお戻りください。

17節備品購入費の支出済額885万5,000円は、13分団、賀田地区の小型動力ポンプ付積載車の購入費でございます。不用額92万4,000円は、ポンプ付積載車の入札差金でございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金の支出済額75万6,000円につきましては、三重県、尾鷲市、紀北町で組織する消防協会紀北支会負担金18万3,000円と、消防団員福祉共済掛金57万3,000円が主なものでございます。

次に、26節公課費、支出済額36万5,800円は、消防団車両の自動車重量税でございます。

次に、3目水防費についてでございます。予算現額138万1,000円に対し、支出済額132万1,901円でございます。この水防費につきましては、全額三重県からの委託により、市内に点在する105の樋門、防潮扉等の管理を行うための様々な経費でございます。

以上で防災危機管理課に係る令和4年度決算についての説明を終わります。

○南委員長　ありがとうございます。防災課に関わる説明は以上でございます。

御質疑のある方、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　ないようですので、防災危機管理課の決算審査を終了させていただきます。ありがとうございました。

本日の会議はこれにて閉会いたします。

また、19日午前10時から開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。御苦労さまでございました。

(午後 2時26分 閉会)